

## 第8回 新型コロナウイルス対策支援本部会議記録

日 時：令和4年1月24日(月)

11時24分～13時05分

場 所：第4委員会室

【本部長】 笹田議長

【副本部長】 川神副議長

【本部員】 三浦議員、布施議員、肥後議員、佐々木議員

【執行部】

【事務局】 古森局長、下間次長、中谷庶務係長

---

### 【議 題】

1. 浜田市議会新型コロナウイルス感染症への対応指針について

2. その他

【議事の経過】

[ 11時24分 開議 ]

1. 浜田市議会新型コロナウイルス感染症への対応指針について

笹田議長

19日の議会運営委員会でお話ししたとおり、感染及び感染の恐れがある場合などのスキーム、公表の指針について協議決定していきたい。素案を作成しているので事務局から説明をお願いします。

古森局長

事務局案だが、令和2年4月17日に新型コロナウイルス対策に向けた浜田市議会としての対応ということで作成したものを、今回浜田市議会新型コロナウイルス感染症の対応指針ということに表題を変え、内容は赤字で改正部分を示している。

目的については、感染予防と感染が疑われる場合、感染者となった場合というときに、適切かつ迅速な対応ができるように定めるものとしている。

2の組織の設置については、これまでは本部員は各会派からの代表で、5会派あったので5名としていたが、各会派から1名とすると変更している。

3点目については、(1)③で、前回まではウェブ会議の導入を早急に検討する、研究するというようにしていたが、委員会を可能な限り実施するというように。例えば本会議などはウェブ会議がまだできない状況にあるが、委員会などはできる方向性で今調整している全国市議会議長会の動きもあるので、そういったところでできるようになった場合は、対応をするということに変更したいと思う。

(4)②については、大きな4番以降に細かくつくっているののでこれについては削除する。

次のページ、大きな4番目だが、本人の感染が疑われる場合についてをつくっている。まず(1)については、まだ疑われる状態のときについてだが、体調がすぐれないときは登庁せずかかりつけ医や健康相談センターに相談すること。②で、まず議員本人が濃厚接触者になった場合、同居家族が濃厚接触者になった場合については、登庁しないこととさせていただきたい。それからウの取り扱いについて、議会の活動以外のところでそれぞれ仕事を持つ議員もおられるので、そういった職場において感染者や濃厚接触者の接触者に議員がなった場合の対応、その場合も登庁しないということについて、そのとおりにするのか、そこまではという話にするのか、その辺を協議いただければと思っている。

(2)議員本人が検査を受ける場合について。その場合は速やかに議会事務局へ連絡すること。内容はいつ、なぜ受けるか。その結果としていつごろ結果がわかる。検査を受ける前3日までのところについて庁舎内にいつ入ったかを記録しておいてもらい、その報告をいただきたい。

①検査結果がわかった場合、速やかに報告する。陰性の場合はその報告だけでよいが、陽性の場合には庁舎内に立ち寄った場所、接触のあった人、場面について、発症3日前までの履歴を。陽性になった場合は保健所の調査が入るのだが、そういった内容を事務局にも報告いただきたい。

その関連もあるが5番で、陽性となった場合は速やかに報告し、保健

所の指示に従う。それから当然ながら登庁しない。復帰時期について保健所の判断に従う。その状況についても可能な限り議長と事務局に報告をお願いしたい。

6番目、陽性となった場合の報告、公表のあり方だが、報道機関への情報提供、市議会ホームページに公表というスタンスなので、これについて同意していただきたい。公表する内容は、これもまた協議していかないといけないのだが、まず感染事実だけを報告するというので、感染を公表する日、特に今日感染した、陽性判明は昨日だったとか、複数の人数なら何人か感染した、その症状は無症状とか軽症とか。それから公衆衛生上の体制は、議会の議場や控室に入ったということがあれば、そういった部分は消毒したという意味合いの対策を取ったということまでの報告をしたいと思っている。

黄色の部分だが、氏名、年代、性別など、情報を公開しているところもあるが、これについても協議していただきたいのだが、現時点では個人情報については公表しないという前提にしている。

7番、議員活動は変更していない。8番の行政視察については今網かけのところで、3月までは視察に行くのも受け入れも行わないということ。今年度においてはオンラインでの視察や議員研修を可能とするということを記載しているが、実際にこれは現時点でのこととしているので、この指針としては感染状況に応じて適宜判断するというスタンスで臨ませていただきたい。

職員が感染した場合には、所属長から人事課に新型コロナウイルス感染症等報告書の様式で示す形を取っている。これについて議員の場合も同様の扱いにするのかどうか、様式をどうするのかについても少し検討いただきたい。

笹田議長

今説明があったが、これ県内を調べていただいたのだがこういった指針があるのは今のところ松江市議会だけである。出雲市議会では申し合わせ事項となっているようである。公表の有無については松江市議会については併せて規定がある。出雲市議会は場合に応じてやるということと、あとのほかの市議会はなくその都度の判断ということなので、浜田市議会では誰もがわかりやすいようにこうした指針をつくらせていただいたほうが各議員や市民にわかりやすいかと思つての協議になっている。

今説明が終わったが、確認しておきたいことがあれば。

布施議員

議会がスピード感を持って対応していくのは非常によいことだと思つている。ウェブ対応可能な会議は実施するとのことだが、これは各委員会ですらういうことを決めるときに、議会全体の判断で委員会はウェブ会議にするというのではなく、委員会で先にウェブ会議にしようと思つてやるものなのか。

古森局長

現時点では委員会をウェブではできないが、全国議長会でそれができるような改正をする動きがある。それを待つてやるのか、浜田市独自に、全国の方針を無視するのかどうかというのもあるが、委員会を開く際に、まず委員会を開かなければならないのか、委員会のメンバーで協議する状況でよいのかという判断をまずしていただき、正式な委員会ではなく協議の段階で済むようなことであればウェブでできるということは、各委

- 員会の判断になるかと思っている。
- 笹田議長 例えば広報の原稿修正などは別に集まらなくてもウェブ会議でできるのではないかと。
- 布施議員 場合によって。
- 笹田議長 はい、今は委員会としては開けないのだが、委員会外で、委員会を開くまでもないところは対応できるようにしようということ。
- 布施議員 あくまでもこうなった場合はできるということも入れておくということか。
- 笹田議長 はい。今後は委員会が開けるように委員会条例を変えないといけないので、そこを事務局に調査してもらっている最中で、早ければ3月定例会議に上程したい考えもあるのだが、今のところはどうなるか未定である。
- 布施議員 個人情報観点から氏名などを公表しないことは大事だと思うが、浜田市のコロナ対策でメールが流れるのに、浜田保健所管内で何人出た、浜田在住者は何人である、そういった話はあるのだが、休校措置を取ったり老人施設でクラスターが発生した、そういう情報はあって、情報はありがたいのだが、あればあるほど自分たちの周りの誰がかかってもおかしくない状況で、反対に誹謗中傷するわけではないが不信感がすごく出る。情報に対して。片や鳥取県は個人名は出ていないが学校名などは出ている。島根県の考え方は尊重しなければいけないが、浜田市議会で陽性者が出た場合、濃厚接触者と感染した疑いがある場合は、陽性者が出た場合だけするのか、接触があつてどういう状態ですのかかわからないが、今事務局長が言われた件は会派持ち帰りの協議になるのか。
- 笹田議長 県の情報提供については、できればその他で取り扱いたい。あくまでもこの指針についての内容なので。
- 今布施議員が言われたのは4番の2番ウに当たる。この中の議論であればここでやるが、情報提供の有無についてはなどは、その他で議会としてもしっかりやっていかなければいけない部分があるので、そちらでやりたいと思っているのだが、いかがか。
- 布施議員 よい。我々の会派では、こういう対策ができると聞いたときに、スピード感を持ってとにかくやっつけよう。誹謗中傷することはなくても、最低限気をつけるためにもいろいろな部分については公表というよりは、事実はある程度出したほうが、市民の不安感がぬぐえるのではないかと意見があつたので言わせていただく。
- 笹田議長 その他この案について、聞いておきたいことがあれば。
- 三浦議員 4の(1)②ウ、職場等において感染者または濃厚接触者の接触者となるというのは、市の職員の方も同じような対応になっているのか。
- 古森局長 例えば子どもが感染した、濃厚接触者になったという場合は、必須ではないのだが、年休などを使って休むという指示が出ている。
- 笹田議長 市の決まりはないが、極力そのように。濃厚接触者は検査するが、それで陰性だった場合は、出てきてよいという判断が出されるだろう。
- 三浦議員 濃厚接触者の陽性・陰性の結果が出るまで出ないということか。
- 笹田議長 そうということ。
- 三浦議員 これは一般的な濃厚接触者との接触も、そのようになっているのか、

島根県では。

笹田議長  
三浦議員

市職員の対応が市町村によって違う。

私もどちらがよいかはわからないのだが、結局判断をそれぞれに任せてしまう状況は、基準としては非常にわかりにくいと思う。濃厚接触者の濃厚接触者は、その濃厚接触者の陽・陰がわかるまでは自宅で待機するように、だったら待機するのだが、そこまでは求めない、ただし出ないほうが確実だ、みたいな感じだと、実際には市職員も年休を使ってもらうようになっているのが、暗黙の了解というか、よくわからないところで基準になっているのが、指針としてはどうなのか。明確にしておいたほうが気持ちはわかりやすい。

笹田議長

判断としてどちらもありという状況だと、よくわからない。

なので、2番に書いてあるように、登庁せずに速やかに事務局に連絡する。それさえ決まっておけば、そういう状態になったときには事務局に連絡して登庁しないと決めようということ。これを外すのか入れるのかをここで議論してほしい。

三浦議員

この前、出雲市長の件があった。これに該当すると思うが、市長が公務をできなくなるというのは相当、こういう状況下で市のいろいろな事業に対して判断ができない状況をつくるのはまずいと思うので、いろいろ判断されてあのような結果だったと思うが、議員がそれに準ずるのか。要は一般市民の基準と、執行権者側の基準に寄せるのか、そのあたりはどのように考えたらよいのか。私も答えを持ってないのだが、議員は議員だからこのようにするというのも、どうなのだろう。

もちろん予防はしなければならない、しかし社会活動をできるだけとめないようにするという中で、では濃厚接触者の濃厚接触者で、議員はそうするけど一般市民はそれぞれに委ねるのか。議員だからこちら側というのも、何と解釈したらよいかわからない。それもこういうところで協議して、こういう解釈でやろうということがきちんと共有できていればよいのでは。

笹田議長

そこを皆で協議していただいて、これは外すのか、ここまで入れて議会としてケアしていくのかということを確認していただきたい。

三浦議員

それでいくと、議員は不特定多数の方にも会う機会が多いので、そうしたところを避けるために、普通の企業でいつも同じ顔の人と会うよりはいろいろな方と会うので、そういったリスクを避けるためにこのような基準にするとかだったら、そういう考え方に基づく判断なのだというのとは一つわかるかと。

先に質問してよいだろうか。あとは、議員本人が検査を受ける場合、4の(2)だが、自分が自主的に抗原検査を今朝したとか、そういうことも報告したほうがよいのか、これはあくまで何かしら濃厚接触者の行動履歴の中に接触があったから受けてくれとか、そういうシーンに該当したら報告するのか、そのあたりも、この案をつくられるときにはどういう想定でここに書かれたのか。

古森局長

外的なものから話があった場合という前提で、自主的に検査されるものは含まれないつもりである。

三浦議員

あと一つ、行政視察のところだが、受け入れしないというのはもちろん

- ん県内の他市も同様か。
- 笹田議長  
三浦議員  
今回決まっている。  
前のコロナ対策のときもそうだったのだが、議会としての判断と個人の議員活動としての判断があると思う。これは議会の指針だが、そこに所属する議員の行動指針みたいなものにも大きく影響するのかなと思っている。個人が例えば浜田市外に出る場合や、目的それぞれあると思うが、そうしたときにはこのガイドラインに従うことを推奨するのか。
- 古森局長  
以前は、議会は議会、議員は個人それぞれの判断に委ねるという形だったのだが、そこをどのように整理するか。  
ここではあくまで行政視察なので、委員会としてのことだけを触れて書いている。
- 三浦議員  
議員個人のガイドラインみたいなものはそれぞれに委ねるものという理解でよいか。これをもって強制するものではないと。
- 笹田議長  
あくまでも議会の議員としてあるが、行政視察についてなので。個人についてはその他でやろうと思ったのだが、こういった状況の中で議員の対応についてしっかり言っていこうと。本人の自由だがこれになるべく従ってほしい思いはある。ただ、山があってこの辺だったら大丈夫だろうと個人で判断する場合もあるので、その辺はとめるものでもないし、経済活動や兼業の活動ができなくなるので、そのあたりは臨機応変にしてもよいと思うが、こういう状況の中だったら、議会として皆に議長団からお願いする形にはしようかと思っている。あくまでもこれで個人の活動を縛るものではないという認識である。
- 古森局長  
県などが示している、特に絶対行かねばならないものを除いて出ではだめだという指針がある。それはあくまで議員云々ではなく県民としての取り扱いなので、それはそれに従って、個人については。
- 三浦議員  
了解した。先ほどの、布施議員が質問されたウェブ対応可能な会議について。議長会が今検討しているのは、いわゆる委員会の開催がウェブでできるかを検討されているのか。
- 笹田議長  
総務省では、本会議以外、もう委員会はウェブでやってもよいだろうと、条例改正して。これは総務省が変えることでなく、うちが変えることなので、どのように変えようかという指針は全国市議会議長会のほうでやっている最中である。それができれば、委員会もこれでやって、採決もこれで行える。そのかわり、本会議はできない。それを浜田市は対応できるように変えていこうと。
- 三浦議員  
先ほど広報の、例えば校正だとか、そういうのは採決を伴うものではない。委員会の中でももちろん議案に対しての可否、賛否を問うものと、いろいろな委員会の議題によって質みたいなのがあると思うが、全国議長会が検討しているものは、全部ひっくるめてのことで、それは議長会の今の動きで、浜田市の議会としてもそれを全部ひっくるめてどうするかを独自に考えようということか。
- 笹田議長  
三浦議員  
布施議員  
はい。  
理解した。  
三浦議員の発言の最後について、全部ひっくるめて委員会でも考えようということだが、陳情審査が委員会である。執行部だけの報告事項が、

採決する部分があるのだが、陳情審査があった場合は陳情者もウェブ会議をやる感じなのか。

笹田議長  
布施議員

そこまで決定してない。

決定してないが、総務省の中で。委員会で陳情はやる、そういったものを含めてやるとなると、陳情者に対してもどこでどのように参加していただくかもやらないと、非常に難しい部分が出てくるのではないかという思いはした。

笹田議長

委員会条例のときにそれは決めていかないといけないし、陳情がどうなるかも今わからないので。陳述があるのかどうかも。その辺も臨機応変に、できる形で委員会条例は改正しなければいけないかと思っている。

布施議員

それと濃厚接触者に接触した場合、その人も待機するようなことを言われたが、今新聞などを見るとその結果待ちが結構あって、それを含めて三日か、結果が出てから三日間なのか。

下間次長  
布施議員

布施議員は、濃厚接触者の接触者という扱いということか。

ええ。

下間次長  
布施議員

濃厚接触者の接触者が議長で、その接触者ということか。

ええ。それで、議長の判断がすぐ出ない場合が。新聞など二十数名が結果待ちだとよく出ている。

古森局長

4の(2)①で書いているのは、検査を受けることが決まったときには、いつ受けると知らせてもらうのだが、検査を受ける日の3日前である。検査待ちもあるとは思いますが、それが何日も待つのではないという前提でいるので。いつ検査が行われるのかわかった日の3日前というスタンスでいる。

布施議員

では今日発表があった職員の2名は、症状が出て検査して昨日の夕方の発表だったのだろう。症状が出たのは前の日か、その2日前だったのだと思う。2人休む、閉庁する、今度は健常な人の検査を今やっているのだろう。その人の結果がまた出る。その間に行った人は濃厚接触者になるのか、結果がわかる前に。

笹田議長

濃厚接触者にはならない。今回閉庁するのは今日だけ。72時間ルールというのがあって、1日前に検査を受けて1日後に出たので、1日たったのでもう1日休んだら大丈夫だという判断である。だから今日1日だけ閉庁なのである。

保健所のルールなのだが、陽性者が判明したときに前2日間を追う。3日は該当しないらしい。検査日は3日にしようという話なので。保健所は3日前は大丈夫だと判断するみたいで。2日前までだと濃厚接触者になるので。

布施議員

私実は木曜日に窓口に行っている。誰がなったかわからない。私は濃厚接触者になってなくて、検査も受けなくてよいのか。

古森局長

濃厚接触者には必ず保健所から連絡があるので。なければ濃厚ではない。

布施議員  
下間次長  
布施議員  
古森局長

症状も出てないし。

そこが大切である。自分がどうなのだろうと心配になるのだが。

心配なら受けてくれというのが今の指針である。

今日のところで皆にメールを流したのは、日曜日に陽性者の濃厚接触

- 者として市職員が該当になった、したがって日曜日に検査して、その日のうちに陽性がわかったということで。21日金曜日には仕事に出たので、金曜日にここで接触していた人については検査する。金曜日なので土日と今日で3日なので、今日のところは1階を閉鎖するという。当然今朝、1階職員全員検査したが、そういった流れである。
- 下間次長 1階の職員を検査したが、それが皆濃厚接触者というわけではない。
- 古森局長 発症者の接触者。
- 下間次長 保健所から言われて検査するやり方と、市役所が抗原検査のように簡易な検査をするやり方。
- 古森局長 今日職員がやったのはPCRではなく抗原検査。
- 下間次長 あくまでも濃厚接触者は保健所から連絡がある。連絡がないということは濃厚接触者ではない。
- 笹田議長 情報があるとわかりやすいのだが、自分はどうかののだろうかとなると、おっしゃるとおりである。
- 布施議員 北分庁舎にも行ったし、ほかにも行ったし、私が感染源と言われたら困るのだが。すぐ出てないから大丈夫なのかなという思いはある。3日間の指針というのが、どういうところが濃厚接触者と会ったときの我々なのかなという思いがあつて。
- 古森局長 保健所が発症者に聞き取りなどをして、何十分以上一緒にいたとか、そういうところから判断されるので。ただ行ったからとか、同じところにいたから、というだけで濃厚接触者にはなかなかならない。
- 布施議員 理解した。
- 三浦議員 議員にとって職場とはどこを指すのか。布施議員がおっしゃる、市庁舎で話を聞いたりするのも職場だとするなら、濃厚接触者の接触者かもしれない。しかし誰が濃厚接触者なのかわからないから。先ほど布施議員がおっしゃったように、わからない。
- 笹田議長 職場というのはあくまでも議員活動のほかに仕事をしている場合の職場である。
- 下間次長 この表現は職員にはない表現である。職員と議員を比べたときに何が違うかといえば、議員はもう一つ別の仕事を持っているかもしれない方が多くおられて、そこで過ごす時間のほうが議員活動よりも多い方の中にはおられる。それで、入れるか入れないかを、書いてはいるのだが、要らないなら外してもらってよいと思う。
- 古森局長 厳しめに今書いてある。
- 下間次長 どこまでを必要とするか。
- 笹田議長 濃厚接触者の接触者とわかっているのに、もし来て、濃厚接触者が陽性になった場合、陽性になる可能性が高まるわけで。だからその前にケアして登庁しないほうがよいのではないかと聞いているだけなのである。
- 下間次長 今は本当に厳しめに書いている。抜くこともあながち間違いではないと思う。どこまで深くやるか。
- 笹田議長 家族はずっと接触するからイに入っている。
- 下間次長 1日のうちどの時間を一番多く過ごしているかは人それぞれ違うと思うが。





れることによって意識はする。そういう意識を持とうという意味合いでは、議員のモラルの中でもこのようなものを入れて考えてもらうのは。予防策だと思う。

笹田議長

ここはあくまでも登庁せず速やかに議会事務局へ連絡する形を取っているのだが、先ほど言ったように内容がどうなるかは連絡があってからになるのかとは思いますが。ただ、濃厚接触者の接触者になると、濃厚接触者が陰性だった場合、10日出られない。そうなってくるとどうするのかという議論にもなるので、どうなのだろうというところでも入れている。陰性にこしたことはないが、陰性が続くと10日間、濃厚接触者は今のところ出られないので、それと同じ対応をするのかというところもあるので。濃厚接触者がPCRを受けて陰性だった場合は出てもよいという形にしようかと思ったのだが。本人が濃厚接触者ならもちろん出られないので。基本的にはすぐ連絡していただき、控えていただいて、現実的な話としては、濃厚接触者がPCR検査を受けて陰性だったら、では次の日から登庁可という形を取りたいと思っている。

佐々木議員  
古森局長

例えば少し大きな職場などなら、一応職場だが課や部が違うので。

職場全部ではなく、職場で感染者や濃厚接触者が出て、その接触者となった場合の話である。会うこともなければ接触者に該当しない。

佐々木議員

接触者とはどういう概念か。トイレで会うとか、同じ部屋で弁当食べるとか。

古森局長  
佐々木議員

一応市が示している定義だが、接触者については。

こういう形で仕事すれば明らかに接触者だからよいが、部屋が違って普段は会わないが、食事をどこかの部屋で一緒に食べるとか、会議で一緒になるとか。それは勝手に判断せよということかもしれないが。

布施議員  
笹田議長  
佐々木議員  
笹田議長

外でやっている人も接触者として陽性になった団体がある。

ここだけ外すか。濃厚接触者の接触者は入れるか。

濃厚接触者の接触者とはどの程度なのか。

濃厚接触者の接触者の感覚は、自分の家族に濃厚接触者がいる、その場合完全に接触者だが、今ここにいる人が濃厚接触者になった場合は、接触者とは言われない。あくまでもここを想定している。家族が濃厚接触者となったときに、自分は濃厚接触者の接触者だと自分でわかる。

古森局長  
佐々木議員  
笹田議長

接触者については保健所から連絡はない。

ないから余計判断が難しいのだが。

入れておいたほうがよいという考えは、もし議会で陽性者が出て議会はこのような感じでやって、全員が陽性になれば議会機能を失う可能性がある。よってなるべく最小限の感染にとどめたいという考えが一番である。自分がわからないまま出て、基準があれば濃厚接触者の接触者なら皆分かるし、しっかり休んでという話になるし。家族に濃厚接触者がいて来ていたら、来るなという話ならないか。そういうこと。

古森局長

家族が濃厚接触者になったときは本人はその接触者なので。職場等という言い方が曖昧か。

下間次長  
三浦議員

議員のほかの職場という意味。

家庭は入るのか。感染者または濃厚接触者の接触者となる場合に、出てこないようにしようという話だから。

古森局長  
笹田議長  
佐々木議員  
古森局長  
三浦議員  
古森局長  
三浦議員  
笹田議長

それはイ。  
わからないなら消そうか。  
接触者の基準がある程度わかるようになっていけばよいが。  
ない。  
イは同居の家族がどうなのか。  
接触者になった場合。  
ウと基準は一緒ということか。  
濃厚接触者は家族でない部分も含まれているが、家族でない濃厚接触者の接触者はわかりづらいだろうという話。

三浦議員

ウは職場等の同僚が感染者または濃厚接触者、イは同居の家族が感染者になった場合も。濃厚接触者だけではなく。  
同居の家族が接触者になったら、議員本人は。  
濃厚接触者になるから書いてないのか。  
アになる。  
そうかアになるのか。職場等の職員が濃厚接触者となること。そういうことか。  
職場等の基準がわかりづらいところ。ここでも話が出たがそういうこと。

古森局長  
三浦議員  
古森局長  
三浦議員

笹田議長

個人の見解でお願いするということならそれでよいのだが。  
隣で働いている職員と全然違うところで働いている職員がいるということ。  
範囲が広いが、かといって接触してないわけではない。  
それくらい長く接した場合は、もう全部ウに該当させて。先ほど僕が申し上げたのは、議長がおっしゃったように、過半数の議員が出席できない状況となると事業が執行できないといったことにもなるから、それを避けるために議員は一般の方々以上に気をつけなければいけないということで、そういう状況を避けよう、だからここまで、濃厚接触者の接触者になった場合には登庁をやめようということだったら、これを書く理由は理解できるので、書いたらよいと思う。職場等というのは、何時間以上とか、そこまで書くのはなかなか難しいと思うので、家族でも過ごす部屋が違うみたいなこともあるかもしれない。

佐々木議員  
三浦議員

別居している人もいるかもしれない。  
それはすごく細かいことは言えないから、職場とか家庭とか、そういうところで同一空間を共有している人がそういう状況になったら控えようというような理解でよいのでは。

佐々木議員

家庭は基準があるからよいが、職場やほかのところであった場合に、明らかにあのか、集まりであのかの人が何時間かあのかの辺にいたとかいうケースが出てくる。その人が濃厚接触者になったとわかれば、自主的に申し出るようなことはあってもよいかもしれない。それはあくまでも個人の判断になるから規定ができない。  
接触者という概念がなくて規定がないので。  
自分が思い当たるなら自主的に申し出る。  
心配だと思えば通告してくれという話。  
議員内の感染を防ぐという目的で出されるなら、そういう意味合いで

笹田議長  
佐々木議員  
笹田議長  
佐々木議員

よい。

笹田議長  
下間次長

ではそういう形で、文言はどうでしょうか。

その他自主的に判断、必要と思ったときは、みたいなのでもよい。職場等ではなく、もう少しわかりやすい表現のほうがよいということか。

佐々木議員

概念、規定はできないが、自主的に申し出て迷惑かけないようにしたいという意味合いで。

笹田議長

職場だろうが、会合だろうが、自分がひょっとしたらと思ったら、議会としては登庁せずに様子を見てほしいという判断をせざるを得ない。文言は考えてもらうことにして、拡大防止の観点は載せていただくということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

それと少し気になっているのが、公表の2番については議会によって違う。個人名を出していたところもあるし、議員個人が許可した場合は公表するところもある。今これに載せているのはあくまでも事実確認だけ公表しようというもの。正副議長の考えからすると、議会は何でも公開すべきだという思いがあるので、個人名を公表してもよいのではないかという思いはあったのだが、最初皆の意見を聞いてから判断したいという思いがあったので、こういう書き方にしている。この部分でご意見があればいただきたい。

川神副議長

今議長が言うように、本来ならさまざまな考え方があがるが、議員の前に1市民という形でいくと、本人が希望しない場合はそれを尊重すべきだと思うが、やはり議会の場合は公人であるのと同時に、今ここまでコロナが感染拡大していると、それだけでなく市民はさまざまな不安を感じている。特に議会、例えば執行部もそうだし、市長副市長もそうだが、そこが感染したということを公表した場合、必ず誰なのか、それがどのようなところでどの絡みでというのがわからない不安を感じると、やはり誹謗中傷というのではなく、きちんと公開するほうが市民にとっては安心の担保になるという考え方もあって、議長が言ったが闇雲に情報を垂れ流すわけではないが議員に関しては自ら自分の名前を感染者として公表してもよいのでは。さまざまなケースもあるが、それによって市民の安心感を得られるのなら、我々は公人という立場でそういうことをするのが望ましいのではないか、というのが一つの考え方としてはある。ただこれは強要するものでもないし、議会の中で同じコンセンサスを持たないとだめだと思うので、その辺を議論していただけるとよいかと。

笹田議長

副議長が言ったように、あくまでも感染拡大を防止する観点。議員名を出すことでこの議員と接触しているかどうか分かるし、闇雲に出ると議員と接触したが大丈夫だろうかとか、詮索にもなる。こういった情報は遅かれ早かれ皆に伝わると思うので、早目に感染拡大防止の観点からこうしたほうがよいのではないかというのが我々2人の考え方。これを強要するものではない。いろいろ個人的な考え方もあるだろうから、ご意見をいただけたら。

布施議員

副議長も議長も言われたように、公人として不安感が募るよりはしっかり名前を出してもよいと思っている。理由は先ほど言われたとおりである。

佐々木議員

私は反対。例えば飲食で少し不注意で感染したようなことになれば、それは個人のケースもあつたりするので名前を出されても仕方ないかもしれないが、逆に名前を出すことによって市民に安心感がとは思えない。むしろ議員個人、あるいは家族親戚に大きな不安を逆に与える。今後のいろいろなことに影響を与えるようなことになりかねないので。結果的にそれはわかることになるかもしれないが、あえて議会が公表するようなことは控えるべきだと思う。

肥後議員

私は公表に対して賛成である。というのが、保育園、小学校、中学校でも感染拡大して、結局何十人何百人の団体の中で犯人探しが始まっているというのを聞いている。私自身も先週体調が悪く、これはもうかかってしまったと思って次の日PCR検査を受けて、土曜の夕方5時によりやくPCR検査の結果が陰性とわかった。その間、横になって思ったのは、これは議会に諮って公表すべきことかなと自分なりに結論を出した。というのが、議員の立場の方が不注意でも不注意でなくても、これはもう防げないと私は判断した。デルタ株のときは多少あつたかもしれないが、オミクロン株の感染については恐らくマスクや手指消毒については皆されて、企業によっては2メートル以上人と距離を取るとか、顔の向きを反対にするとかしても、それでも発生しているので、恐らく防ぎきれない。となれば、議員の中から例えば一人感染者が出た場合、公表しなくても逆に誰かが恐らくすぐわかると思う。そうした場合に公表してよいという同意が得られるようなら公表すると、市民はあの市民とは少し会ったから心配だと、逆に濃厚接触者に当たる人からすれば、公表したことで自分はどうかかわかる部分があるかと思う。

三浦議員

僕は個人名までは出さなくてもよいかと思う。学校や、例えばそういう施設などで出た場合には、不特定多数の方が出入りしているときに自分がどこでということを見ると、あのときにあの施設に行っていたということで意識するという意味では、施設の公表はある程度すべきかと思っている。もう、どこでかかるかわからない状態の中で、誰と接触したからではなく、常に感染するかもしれないという状況にさらされているところまで来ていれば、個人の誰が感染したからという話ではもうないのでは。あの人と接触したから気をつけなければいけないではなく、いかなる状況でも気をつけなければいけないという意識を持たないと感染はとまらないわけだから、個人名を公表することによってどれだけ防げるのかは、少しどうかなというところがある。情報を開示することで不安感を払拭させるというのはあると思うが、それよりも前段の部分で、議員各位が不特定多数の人との接触を今は避ける時期であることを自覚して、こういった基準にのっとって行動することがまず大事であつて、私は黄色い下線の部分にとどめるのでよいと思う。個人名等は公表しないということでよいのでは。

笹田議長

いろいろな意見があつた。ではこういう形になると、各議員の承諾があれば公表できるくらいにとどめるか、もしくはもう全く誰が感染しても出さないとかいう方法もあるのだが。僕はよその議会でもそうだが、議長副議長は公表するということも見た。僕は正副議長は責任を持って公表すべきだと思っている。

川神副議長

だからそれは、事前に話したときには最低限我々は、議会の預かる役割を負うものなので、姿勢とすると正副議長はこうなった、だからこのようにしておくというように、公表はすべきだろうと。しかしそれ以外のところはしない、もしくは本人が同意があればするとか、何らかの条件をつけても、我々のところはもうそのようにしたいということは話していた。

布施議員

公表するしないについて議長も副議長も言われたが、公人ではあるが個人情報については公表しない、ただし本人の同意があれば公表してもよいというようなものをつけ加えたほうがよいのでは。

笹田議長  
布施議員

それをつけ加えるかつけ加えないかなのだと思った。

私は反対に、議会の誰だろうかと、今小学校でも親がうつったから子どもがうつたのだろうかとか、すごくいっぱい聞く。うわさはやはり公表しないから広がるだろうと結構言われる。議会は公表しない部分はあるが、同意が得られれば私は反対に注意喚起のために、私も自分が陽性者となった場合は公表して、何日か前に会った人が積極的にPCR検査や抗原検査を受けるきっかけづくりになればよい。私は個人情報の公表もやむなしという思いである。

笹田議長

個人の判断に任せるという一文をつけさせてもらって、それで公表については浜田市議会は対応していくという形でも、議長団としてはよいかなと思うので。それでよろしいのであれば議会としての公表基準にしたいと思うのだが。

川神副議長  
笹田議長  
川神副議長  
下間次長

正副議長は公表するというのはできれば入れてほしい。

ただ、次の正副議長の場合もあるから。

それはわからないが、状況が変われば判断はいろいろ変わるので。

そこは本人の同意を得た上でというのと同じにできるかもしれない。正副議長も。

佐々木議員

公表することによって感染者がわかりやすいという議論があったのだが、それは今の流れからすると、濃厚接触者という定義の人は明らかに検査をする、それ以外の人はずなくてよいというのが現状の流れなので、積極的に感染を公表して検査に持っていくためというのはどうかという気がする。しかし議員個人が希望すれば公表可というのは、それはそれでよいのでは。

笹田議長  
佐々木議員

個人の考え方なので。

知らせたいという人もいるかもしれないが、そうすることでいろいろな弊害が生じる心配もある。

笹田議長

発表すればそれなりの反応があるだろうし、感染拡大防止につながると思っている議員もそうでない議員もいると思うので、その辺は各議員に任せて、意図がある場合は公表できるということにさせていただく。市長・副市長は公表すると、もう職員の公表規定には入っているか。

下間次長  
三浦議員

特別職のところ。

公人がそういうことを発することの意味は何か。僕は、佐々木議員の考えと少し近く、公表したからといって闇雲に検査を促すほうがよいのか。その辺の大きな流れと反するようなことにつながってはいけないとも思う。

- 佐々木議員 検査に対する流れは保健所が濃厚接触者と規定した人に対してであつて、それに対して、熱や症状が出た人がやるイメージだけど、闇雲に感染者の可能性を広げていくことが果たしてどうなのか。
- 三浦議員 検査をたくさんしてもらったほうがよいのか。今、島根県だったか、無料で検査をどんどんやればそれは、少しでも不安がある人は行くと思う。
- 佐々木議員 そうでなくても不安な人がどんどん増えてきて、検査がもうほとんどできないくらいの状態。それは個人の考え方なので、その辺は幅を持たせて。
- 三浦議員 公人として公表するべきなのか。
- 笹田議長 それも各市町村によって違うので。
- 下間次長 出雲市などは、感染拡大防止を図る上で県が公表する情報以上の情報を公表する必要があると、議会として判断する場合は、その公表範囲を協議して本人の同意を得た上で公表するというのを1個加えている。やはり目的は感染拡大防止を図る上でとされている。しかし今の2人の話を聞くと、確かにそれが感染拡大防止に寄与するのかわわれれば、また違うような。
- 笹田議長 それも個人の考えで。例えば接触したから可能性があるから少し控えようかとか、検査だけでなく2、3日休んでみようかというところも出てくるだろうし、聞いた人の考え方によると思う。
- 佐々木議員 恐らく今も市民の多くは、情報を知りたい。どこの誰がかかったか。それを県は、そこまでするといろいろなことが起きるので抑えている。あくまでも濃厚接触者に連絡があるので、その人はきちんとやってくれというのが今の流れなので。
- 笹田議長 結局それで、誰かわからない。誰が濃厚接触者かわからない。
- 佐々木議員 それで市民が不安になっているというのは。
- 笹田議長 それが現実であつて、だからこそ関係ない人でもまぢに出ないわけで。正確な情報がないから逆に。皆、自分が感染していると思つて行動している。みんな感染するかもしれないと思つて行動している、というのが現実なのだが、ただ、自分が本当にそうなのかどうかという情報が少なすぎるからそうなっているだけで、例えば逆に、情報が開示されて、私は関係ないという人が出てくるかもしれない。今はそれができなくなっている。
- 佐々木議員 情報を開示するのは、情報を欲しがっている人にはよいかもしれないが、もとになっている人にとってどうなのかというのが。その辺の流れは、保健所が定めているのはいろいろなことを厳格にするためにやっているのだろうが。守るところは守ってしっかりやっているのだろう。
- 笹田議長 最初に失敗したから事例があつたから。それが全てではないか。
- 佐々木議員 それが本当によかったか悪かったかというのがわからない。
- 笹田議長 今は状況が違う。あのときは公表したらまずいかもしれないが、今は公表しても自分をどう守るかという方向に情報を使うので。
- 佐々木議員 人それぞれの考え方や捉え方があるから、幅を持たせたほうがよい。
- 笹田議長 ではよろしいか。

( 「はい」という声あり )

下間次長

原則は氏名・年代・性別等は公表しない。ただし例えば本人が公表する必要があると判断した場合は、公表するとか、本人の同意を得た上で公表するみたいな言い方か。そうしたら正副議長もそこで、本人たちが公表する必要があると判断したから公表したのだというところで。

笹田議長

そこでとどめておいて、僕らがなった場合は自分らで公表するというだけの話なので。

下間次長

もちろん正副議長を入れることはできるが。どなたになられても正副議長は公表するのだというスタンスで。

笹田議長

どこかの議会はそう示している。

三浦議員

議員は一般的に不特定多数の人に会う確率も多いので、だから会った人は気をつけてという意味合いがあるのなら、そういったアナウンスするためにも公表するというなら筋が通っていて、僕もそれなら賛成でよい。そういう意味合いなのか。

下間次長

職員も特別職、市長・副市長・教育長は公表するとしている。それは違う気がする。

三浦議員

それは立場的なもの。それも先ほど伺ったが、立場的なものとして議員は感染をしたり、何かしたというときは公表すべき。例えば何か事故を起こしてしまったとか。それはもちろん公表されるのは、そういう立場だと思うので、それは公表されてもというのはあるが、感染拡大を防止するための目的というのは、果たしてどれだけ効果があるのかというのは、個人的に疑問は残る。公人として出すべきなのだということが共有されれば、ここも取ってしまって、議員はこういう場合においては立場として公表とするのであれば、それは一定の理解を示したい。

笹田議長

それぞれの考え方があるので、そうさせてもらって。

下間次長

同意か。

笹田議長

同意があればという形で、やろうと思う。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

そして正副議長は、それに準じて、感染した場合は公表するので。そうしてもよいか。そうでないと、公表しない人に不利益を与えるのではと少し思った。正副議長は公表しているのに、なぜ公表しないのかとなったら困るので。最初に公表しなかったら、公表しない形になるかもしれないし。

川神副議長

市職員が公表された場合の不利益は実際にどうなのか。

佐々木議員

市長が公表する場合は、市政運営、市民に大きな影響があるからする必要はある。ただ正副議長が大きな影響があるかということ、どうだろうか。あくまでも議会の代表という立場であって、いろいろな市政や、執行に関して不利益があるようなことではないと思う。

三浦議員

でもこれ、議長が仮に陽性になって登庁できない場合や、会議に参加できない場合には、その職務はまずは副議長が担うことになる。

佐々木議員

それは議会の中の話。市民に対して何か大きな影響があるか。深く考えればあるのかもしれないが。

布施議員

しかし今話し合っているのは、浜田市議会としてのウイルス対策の支援を考えようということだから、市民はそれは大事だが、議会内での対応をどう考えるかだから、議長としては、議長も個人情報はあるのだが、



本人が同意すれば公表してもよいなら、ここにわざわざ議長・副議長は公表すべきだとは入れずに、このままでもよいのでは。

佐々木議員

先ほど言ったように、同じ特別職でも市長・副市長・教育長とは明らかに役割というか、立場が違うので。

布施議員

だから入れると今みたいになってしまうので、入れずに、それは本人の同意のもとに。

笹田議長

では皆そういう意見なので、正副議長については載せないということで。その都度判断するということでさせてほしい。

古森局長

では同意するかどうかの案件は氏名だけでよいか。年代や性別は言わなくても。氏名だけでよいかと。

笹田議長

だいたい決まりかけのところは話し合いが終わったが、行政視察の部分は現在のということなので、ここに載せるのは一番上の1行だけにしたいと思う。適宜判断するというのは、議会運営委員会で判断していただく形にしたいと思うのだが。よろしいか。

布施議員

議会運営委員会でいろいろな面で同意を得るから、入れるならどこがどのように判断するか、議会運営委員会で判断。

下間次長

支援本部のときもあった。

笹田議長

最初は支援本部。しかしその後は議会運営委員会でやった気がする。議会運営委員会にしておこうか。

布施議員

支援本部から報告があって、議会運営委員会で皆に諮ってやるわけだから、議会としての判断は議会運営委員会でやる。

笹田議長

では議会運営委員会で判断するというのにさせていただきます。ほかにあるか。

古森局長

報告様式はこのまま準用して大丈夫そうか。

笹田議長

報告様式まで必要だろうか。

古森局長

なくてよいか。

下間次長

あったほうが、聞き取りをするにしても。別にこれを出してくれというよりも、事務局に連絡することになっていたのでこの内容を聞き取るということで。

笹田議長

この内容を事務局が議員に対して聞き取りするというのでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では聞き取りは事務局のほうでしっかりしてもらおうということで。

下間次長

出してもらっても、どちらでも。

笹田議長

これはあくまでも感染者になったときだけ。

古森局長

はい。

笹田議長

陽性者等との接触とあるが、これもわからない。

下間次長

もう一度見直して、加えたりして、何かしらあったほうが聞き取りさせてもらうにしても。

笹田議長

これを議員用に変えてもらって、先ほどのここに照らし合わせたものに変えてもらうということでよろしいか。不明とかなしとかになっても意味がないので。あくまでもこの基準に合ったときに調査していただく形にしてほしい。それでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 2. その他

笹田議長

その他だが、先ほど布施議員からあったが、おのおの議会として市民から何か要望があったりする部分も、前回の本部会議では市に提言がされているので、何かしらあれば情報共有したいと思うのだが。

三浦議員

会派のほうからも声が上がっていて、一つは今の経済状況や社会状況を見たときに、支援策みたいなものが追加で必要なのではないかということを経営部に求める。今日議案質疑の中で同僚議員が、江津市にしても商品券配布の事例を出されたが、今後、11弾目を執行部がどのように考えていくのか、内容も含めて適切な支援策を検討してほしいということは一つ出ている。

それと、学校が休校になっている状況の中で、学習支援の状況が学校ごとにきちんとできているのかを指摘する声もある。タブレット端末が配付されても、結局家庭のWi-Fi環境がどうなのか、今後調査するということととまわっていて、一斉のテキスト配信などはまだ整っていない状況にあると思う。そうした中で先生たちが巡回されているのか、こういったサポートがされているのか。以前も休校があり、もう2回目なので、そこはスムーズに学習支援が児童生徒たちにきちんと行き届いているか、現状がどうなのかを問う声が少しあったので、一応その2点、また正副議長が執行部と協議されるときに少しお話していただくと大変ありがたい。

川神副議長

私のときに立ち上げて、そのときは今のようなコロナ感染防止対策とか、ここまでひどくなるようなことが想定されてない状況の中でこの支援本部会議を立ち上げて、各派から意見を持ち寄り議論した。今は本来、この感染状況をどのように抑えていくか、もしかするとこの感染拡大をどう歯どめをかけるのか、そういうことも大きな議論の話になるのだが、当初は今言ったような、率直な市民の声、議員の声をしっかりと、幾らかのカテゴリに分けてその中に凝縮してきちんと申入書として市長に届けた経緯もある。そういったことで、議会からこの会議の中でしっかりとそういったものを凝縮して、それを議長中心に執行部に突きつけて、こういうことをやっていこうというような強いアピールは要すると思うし、その前段をつくるのがこの会議だと思っているので、ぜひ積極的にこの会議も開催しながらフルに機運を發揮していけばよいと個人的に思っている。

布施議員

一つ市民がよく言われるのは、感染者が何人出たとずっと累計は出るが、通常の生活に戻る差し引きが全然見えてない。よく言われるのは、陽性者何名出たというのがずっと頭に残っていて、浜田は増えた増えたばかりなのだが、退院して治った人もおられるから、対策本部会議ではそういった数字は報告されていないのか。

笹田議長

ない。

布施議員

もう一つ、入院施設は病床使用率でわかるが、自宅療養や宿泊療養の人に対して、自宅療養しても独居老人だったら買い物にも行けない、そのときの支援はどうなっているのだろうか。そういう情報が全然ないと言われて。支援対策会議で積極的に受けよう、自宅待機になった人はこ

うしようまでは書いてないから、その辺の状況は住民皆わかってない状態なのか。

笹田議長

情報は全然教えてもらえない。市が管轄していない部分で県が情報を出さない。もし情報がわかれば市もそれで対応ができると思うのだが、調査中としか、江津と浜田の人数も全然出てない。なのに浜田市役所2人と出たので、市民からわかっているのではないかと連絡が来た。そう思われても仕方がないのだが。僕らが出る会議はあくまでも県の情報しか入らないので、何の情報もない。病床率も医療センターはどうかとは出ないので。そういう問題が出てくるので、対応は市ができることをしてあげなければいけないのだが、対応しようがない。

布施議員

行政はそういう対応を取ることはやむを得ないと思うが、市民の不安は、かかった人はどういう状態で、個人名はなくてよいが、自宅療養者にはきちんと買い物支援も浜田市で考えている、緊急メッセージをやった、しかしあれは市民に対して上辺だけの放送であって、市民に対して本当にしっかりした情報を流すための緊急メッセージは、ないような気がした。

笹田議長

僕らが教えてもらったのは、施設療養は浜田市内にはなく、江津にある。そのくらいの情報しか全くない状況。

布施議員

三百数名で累計があると、医療センターはもちろん足りない。自宅療養だろう。自宅療養する場合はきちんと支援があるのだろうか。不安がっている。新聞には書いてあるが、自宅療養の人は買い物できない場合は誰々が対応、民間もある。薬局の人は薬剤師が薬を届けると書いてある。浜田はできているのかという思いが皆ある。

笹田議長

それ、うちからやはり言おうか。県が情報出さなくても市民がそれだけ不安がっていると。施設療養については聞いたが、自宅療養で動けない場合などは不安がっているということ。最低、市の対策を講じてもらう必要があるかもしれない。

三浦議員

例えば独居老人の方などが感染して、買い物もできない状況になったときにそのサポートをするというのは、県が行う。市はそこに対しては全くノータッチなのか。

笹田議長

今のところは。

古森局長

誰かがわからないからタッチしようがない。

布施議員

基礎疾患を持っておられる人の薬剤などはどうなのか。

川神副議長

断片的な情報だが、仮に言えば濃厚接触者というか、感染者で自宅、もしくは濃厚接触者で例えば自宅で、高齢者独居というような場合は、今薬剤師会がマニュアルを持っていて、全面的な防御体制をもって薬剤師がその患者のもとへ行き、服薬から全部対応するということがきちんと行われている。一番大事なのは買い物もそうだが、日々の薬剤とか、そういうことはすごく本人の生活にかかわることなので、それに関しては全面的に、感染防止を図りながら自宅へ行って指導するというマニュアルで我々も動いているから、そこは大丈夫だと思う。買い物は私も知らない。

布施議員

買い物は言われた。

三浦議員

県がきちんと対応してくれている。こういう場合はこうだと。その

- アナウンスは市から出してもよいと思う。
- 布施議員  
三浦議員  
その辺が全然ないから。  
だから、新聞で知ってそれで判断するというのは、一市民の感覚からすると、報道情報で自分たちは判断するのかみたいな、それは少し不安だなと思うのだが。
- 笹田議長  
本当はもっと市と県が連携して、市にきちんとしていてと県からあって、県が我々に情報を流してくれたら、こういう対応をするのだとわかる。連絡が我々に入ってこないから市民は不安に思う。そういった情報をもらって、我々に情報提供してくれと市には言えるかもしれない。
- 川神副議長  
三浦議員  
それは言わないといけない。  
そこはぜひ、市長からでも、こういう場合には県が対応すると、県の対応でもよいので、こうやっているので安心をと言っていたら、きちんとオフィシャルなメッセージとして受け取れるのでは。
- 川神副議長  
布施議員  
それがないと市や市議会の役割が全くない。市民としては必要ないという。県がダイレクトにやってくれと。そういうことではないのだから。  
だから市長も市長会の会長であるなら、嫌なことも言うところをやっ
- 笹田議長  
市が全く手が出せないのはそういったところなので、県がどのようにやっているかきちんと情報提供してもらおうように、対策本部会議でもよいので申し入れしようと思う。ほかに。
- 佐々木議員  
今の市民生活を助ける、買い物だとかいうのが、多分どこもあまり活用されてないようなので、恐らく市民が知らない。特に高齢者の、本当に必要とされている方々は情報を入手できないままでおられて、本当はやりたいのだが使えないということがあると思うので、そこはしっかり伝えるようなところがあればしっかりやってもらいたいのと、先ほど三浦議員が言われていた、教育現場の話。今タブレットが配付されて、Wi-Fiの環境が各家庭にあればオンラインで授業できる。しかし貸し出しのWi-Fiがあるようなので、そのようなものをそろえて配付して授業できるようにすれば、先生はやることはやぶさかでない状況なので、そこをまずしっかり。感染症は教育現場だけでなく議会もそうだが、委員会、本会議までオンラインでできるようにもっていかないと、今後いろいろなことが起きる中で機能が動かないということになるので、オンライン化は感染症対策の大きな流れなので、教育現場に限らずいろいろな社会現場で活用できるようなシステムを、我々もしっかりうたえて。とにかく教育現場もタブレットを配ったからといって感染が高いのでそこをしっかりと議論してもらおうようにうたえていければ。それもできることだと思う。
- 笹田議長  
佐々木議員  
笹田議長  
肥後議員  
Wi-Fiがないところは教育格差が生まれる。  
市が貸し出しすればよい。  
その辺の提言も併せて。  
私も小学生の子がいるが、タブレットを持ち帰って先週土曜から、先生から宿題や課題が与えられるのかと思えば全くない。コロナが始まって丸2年たとうとしている。タブレットも個人に配付されて、全く活用されてない。今こそチャンス。貸し出し用Wi-Fi、ポケットWi-Fi

F i などあるのではないか。今の話を聞いていると、子どもは使い始めたら私らよりすぐ使いこなすので、逆にインターネットの怖さも重々承知しているのだが、タブレットもしくはW i - F i のほうで何か支援ができるのかなど。

笹田議長

今はW i - F i 環境が整っている家のほうが多いと思う。

佐々木議員

なぜしないかという、例えば30人子どものうちの1、2軒にW i - F i がなく公平性が保てないので本当はしたいのだが先生方ができない。その1、2人にW i - F i 貸し出しすればできるのに、それができない。

川神副議長

そのことについては国がG I G Aスクール構想を打ち出したときに、そういった、一部経済的に厳しいご家庭に関しては不公平感があるのではないかといったときに、基本的にそこへ向けては行政がある程度支援をしないと、このギガスクール構想は出発しないということで、以前から言っていて、自治体にその辺は任されているとのことだが、それが実際はできていない。そこに大きな問題がある。

佐々木議員

それを教育委員会でもしっかり機能して、率先してやってもらえば多分できるようになっている。難しい話ではない。

笹田議長

貸し出し数も何百とはならないはず。調査しているかどうかも含めて言わなければいけない。やる準備だけはしっかりやっておいてもらいたい。ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

今回の指針については早急に決めたいので、これで決定したいと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではこれを決定事項として、各会派の方々にアナウンスしてもらおうのと、事務局からタブレットに配信してもらおうと思うので、確認するようお伝え願う。

もう1点、昨夜感染者が出たときに、休みだったので事務局が議員に対して情報提供できないということで、電話いただいて僕が各会派代表に連絡して、連絡を回していただいたのだが、夜中で申しわけなかった。こういったコロナに関する情報提供については、タブレットにメッセージというアプリがあるのだが、これを使って、グループラインのような感じで、グループメッセージというものがつくれるらしい。その中で事務局に聞いた情報を私が入れて、事務局が情報提供できないときはそれにかえる形で、情報格差がないようにしたいと思う。メールならもちろん格差がないと思うが、メールが打てない状況だとか、しっかりした情報が入らない、各会派によって格差、言うことが違ったら失礼なので、そういった形でできるなら、そのように対応したいと思うのだが。そのことも会派の方に言っていて、もし今後こういったことが想定された場合は、メッセージで情報提供するということを理解していただきたいのだが。もちろん業務内であればそういった情報は議員にメールで流れるのだが、休みだとか夜中だとかいう場合には負担が大きいので、そういう形を取らせていただこうと思う。よろしく願います。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

もう1点、今のこの状況を見ると議員もしくは事務局からいつ感染者が出てもおかしくない状況なので、議員もこういう状況の中でまず感染しないことが第一。それでもする可能性は十分あるので、この数週間、1週間学校も休みだが、なるべく不要不急の外出は控えて、もちろん市民から来てくれとか、いろいろ情報を議員はお願いされると思うが、なるべくできるものは電話で対応していただき、自らが見本を示して、今後感染拡大を防ぐ行動を議員としてもするべきだと思っている。それもまた会派の方々に伝えていただけたらと思う。支援対策本部からこのようなお願いがあったということで、各議員に伝えていただきたい、よろしく願います。ほかになにかあるか。

( 「なし」という声あり )

では長くなったが、以上で新型コロナウイルス対策支援本部会議を終了する。

[ 13 時 05 分 閉議 ]